

NPO 法人日本ブラインドサッカー協会が権利を持つ動画の利用に関しまして

2025 年 10 月 16 日

特定非営利活動法人日本ブラインドサッカー協会

特定非営利活動法人日本ブラインドサッカー協会が主催する国際大会および国内大会で撮影された動画の二次利用につきまして、下記のような取扱いとさせていただきます。大会以外に弊協会が制作した動画（大会組み合わせ抽選会、大会ダイジェスト、競技紹介、練習の様子、インタビュー動画、体験イベント等）についても、同じ取り扱いを適用させていただきます

過去の国際大会、国内大会の取材要項で同意していただいた点は、引き続き厳守をしていただくという前提のもと、インターネットでの視聴が拡大している流れを踏まえ、テレビ放送以外での利用も踏まえた料金等を改めて設定致しました。

1. 当協会のビジョン、ミッションに沿った、スポーツ、ニュース、ドキュメンタリー、教育または福祉関連の範囲内に限ります。広告での利用も、当協会のビジョン、ミッションに沿ったものに限ります。当協会のビジョン、ミッションに反するもの、選手スタッフ、大会関係者のプライバシーなどを侵害するものや、それと判断することのできる企画等では、ご使用いただけません。
2. 大会等で撮影された動画を事前申請された媒体・番組以外で使用する場合は、改めて日本ブラインドサッカー協会まで申請して下さい。許可なく使用された場合、その後の取材をご遠慮いただくことがあります。
3. 一次利用とは
 - ✓ 試合結果報道を目的としているもの。試合日を含む、8 日以内に限ります。
 - ✓ 取材申請時に申し込みのあった番組 1 回での使用。インターネット上に置かれる動画については、期間は最初の公開から 7 日以内に限ります。
 - ✓ これら以外での使用を二次利用とし、別途申請が必要になります。
4. 動画を二次利用しようとする者は、事前に当協会に対し、所定の利用申込書を提出し、許諾を得た上で利用するものとします。利用者は、申込書を提出し、動画素材の提供を受けた後、当該の動画を利用して制作した番組等を当協会まで送付し、内容の確認を受けることとします。
5. 動画の利用許諾料は、利用者と当協会が協議を行い定めた日までに当社の指定する金融機関に現金で振り込んで支払うものとします。当協会は、利用者が利用許諾料の支払いを怠った場合、通常の利用許諾料の 3 倍額の違約金を請求できるものとします。
6. 1 試合（1 イベント）ごとに申し込みを受け付けます。大きな大会では複数のカメラで撮影してお

り、一部の試合ではスーパー等の入らない、スイッチングしていない素材も保管しています。それぞれ通しの動画をダビングしてお渡しすることが可能です。シーンの抜き取りや、サマリーの編集等は当協会では行いません。

7. 使用は原則として、1試合（1イベント）につき3分までとします。構成上、動画の使用が規定の時間内に収まらない場合は、事前に企画段階でご相談ください。事前の相談と合意がないものについては、使用を認めません。
8. 提供1試合（1イベント）ごとに、3,000円の事務手数料を頂きます。その中で使用した1試合（1イベント）ごとに基本料を、使用した秒数に応じて使用料を頂きます。基本料と使用料は、目的や用途で分類して定めており、別途、記載の通りとなります。また、動画は「A. 制作会社撮影」と「B. 協会スタッフ等撮影」の2種類があり、料金が異なります。料金表の表示価格は全て税抜価格となっております。
9. 複数のメディアで利用する場合（TV放送とインターネット上のアーカイブなど）は、それぞれの費用を頂きます。
10. ラジオ放送等、音声のみの利用でも、動画と同じ扱いとします。ラジオ放送のエリアはTV放送と同様に扱います。
11. お申し込みから約1週間でお送りいたします。受け渡しは、ウェブ上のドイラブにてお送りします。
12. 当協会が利用を許諾する動画に関わる肖像のうち、日本代表強化指定選手の肖像権など、当協会管理下外の個人の肖像権の権利処理は、原則として利用者の責任と費用負担において行うものとします。

13. 料金の計算式

※金額は全て税抜価格です。



- 事務手数料は、動画を提供した試合数を掛けます
- 基本料の試合数は、実際に動画を使用した試合の数を掛けます

14. テレビ放送の場合

【A.制作会社撮影】

	基本料/ 1 試合	1 秒当たりの使用料
全国	¥20,000	¥1,000
関東	¥17,000	¥650
関西・B S	¥14,000	¥500
中京・北海道・九州	¥10,000	¥350
上記以外の地方局 独立U・C S・C A T V	¥7,000	¥170

【B.協会スタッフ等撮影】

	基本料/ 1 試合	1 秒当たりの使用料
全国	¥14,000	¥700
関東	¥11,900	¥460
関西・B S	¥9,800	¥350
中京・北海道・九州	¥7,000	¥250
上記以外の地方局 独立U・C S・C A T V	¥4,900	¥120

送を行う場合は、通常料金の 3 分の 1 の基本料と使用料を別途支払うものとします

- 番組宣伝には上記の利用料は発生しません

15. インターネット（配信、YouTube、アーカイブ等）

【A.制作会社撮影】

期間	基本料/ 1 試合	1 秒当たりの使用料
3 日以内	¥30,000	¥200
7 日以内		¥500
1 か月以内		¥1,500
3 カ月以内		¥3,000
6 か月以内		¥4,000
1 年以内		¥5,500

【B.協会スタッフ等撮影】

期間	基本料/ 1 試合	1 秒当たりの使用料
3 日以内	¥21,000	¥140
7 日以内		¥350
1 か月以内		¥1,050
3 カ月以内		¥2,100
6 か月以内		¥2,800
1 年以内		¥3,850

- 1 年以上継続される場合は、1 年ごとに更新する形で基本料と使用料をお支払いいただきます。

16. パッケージメディア

- 「パッケージメディア」とは、企業等が販売、宣伝、販促用に製作するソフトのうち、ビデオテープ、DVD、ビデオディスク等の有形物に固定されるビデオソフトを含むものとします

【A.制作会社撮影】

基本料/ 1 試合	1 秒当たりの使用料
¥40,000	¥2,000

【B.協会スタッフ等撮影】

基本料/ 1 試合	1 秒当たりの使用料
¥28,000	¥1,400

17. 映画

- 映画館その他の場所において、公に上映する目的で製作されるものとします
- 映画を上映後、ビデオ化し、テレビ放送するまでの一括許諾料とします
- インターネット上での配信については別途、「15.インターネット」の料金を適用します

【A.制作会社撮影】

基本料/ 1 試合	1 秒当たりの使用料
¥65,000	¥3,500

【B.協会スタッフ等撮影】

基本料/ 1 試合	1 秒当たりの使用料
¥45,500	¥2,450

18. 教科書・教材

【A.制作会社撮影】

基本料/ 1 試合	1 秒当たりの使用料
¥20,000	¥1,000
使用する年数を掛ける。(例) 教科書は 4 年	

【B.協会スタッフ等撮影】

基本料/ 1 試合	1 秒当たりの使用料
¥14,000	¥700
使用する年数を掛ける。(例) 教科書は 4 年	

19. 広告・CM

- 媒体の種類を問わず、広告主をスポンサーとする商業宣伝用コマーシャルのことをいいます。放送、インターネット、上映・再生（街頭や交通等）、パッケージメディア等を含みます

【A.制作会社撮影】

期間	基本料/ 1 試合	1 秒当たりの使用料
3 日以内	¥120,000	¥3,500
7 日以内		¥4,700
1 か月以内		¥7,000
3 カ月以内		¥14,000
6 か月以内		¥25,000
1 年以内		¥30,000

【B.協会スタッフ等撮影】

期間	基本料/ 1 試合	1 秒当たりの使用料
3 日以内	¥84,000	¥2,500
7 日以内		¥3,300
1 か月以内		¥4,900
3 カ月以内		¥9,800
6 か月以内		¥17,500
1 年以内		¥21,000

20. 上映、再生利用

- イベント（見本市や展示会、企業イベント、コンサート等、入場無料のイベントを含む）や、店頭や街頭、旅客サービス（列車や航空機内での上映等）や顧客サービス（宿泊施設、飲食店等）等で動画を上映・再生することを指します。

【A.制作会社撮影】

期間	基本料/ 1 試合	1 秒当たりの使用料
3 日以内	¥40,000	¥150
7 日以内		¥200
1 か月以内		¥300
3 カ月以内		¥600
6 か月以内		¥1,050
1 年以内		¥1,350

【B.協会スタッフ等撮影】

期間	基本料/ 1 試合	1 秒当たりの使用料
3 日以内	¥28,000	¥110
7 日以内		¥140
1 か月以内		¥210
3 カ月以内		¥420
6 か月以内		¥740
1 年以内		¥950

21. 上記の分類に当てはまらないケースは、当協会までご相談ください。